

2013 年度及び 2014 年度の日中食品安全協力の総括

2010 年 5 月 31 日、中華人民共和国国家質量監督檢驗檢疫総局と日本国厚生労働省は「日中食品安全推進イニシアチブに関する日本国厚生労働省と中華人民共和国国家質量監督檢驗檢疫総局との覚書」（以下、「覚書」という。）に署名を行うとともに、覚書に基づき 2013 年度行動計画（以下、「行動計画」という。）を策定した。双方は覚書及び行動計画の要求に基づく、食品安全分野における幅広い交流及び協力について、豊富な成果が得られ、以下のとおり結果をとりまとめた。

一．実務者レベル協議

- (一) 2013 年 6 月 18 日、双方は日本東京において第 5 回日中食品安全推進イニシアチブ実務者レベル協議を開催した。双方は、互いに関心のある食品安全に関する議題について、友好的に十分な交流と協議を実施した。
- (二) 2013 年 9 月 23 日、双方は中国福建において第 6 回日中食品安全推進イニシアチブ実務者レベル協議を開催した。双方は、互いに関心のある議題について、友好的に十分な協議を行った。
- (三) 2014 年 8 月 6 日、双方は中国北京において日中食品安全推進イニシアチブ実務者レベル協議（特別開催）を開催した。双方は、中国の食品加工会社による期限切れ鶏肉の使用に関する問題について協議を行った。

二．解決した双方の具体的関心問題

(一) 中国側関心問題

1．対日輸出中国産冷凍及び冷凍調理ハウレンソウに関する輸入検査緩和の問題

中国側は、中国の優良冷凍ハウレンソウ加工企業が生産した製品が対日輸出できるよう日本側の許可を希望した。日本側は中国側が提出した優良冷凍ハウレンソウ加工企業について、随時、対日輸出企業として追加することとした。日中双方は、管理体制について交流と協議を継続することで合意した。

2．日本における、お茶のフィプロニル残留基準に関する科学的問題

日本側は中国側に対し、規制の背景等を説明すると共に、中国側での管理の徹底を要請した。中国側は現行の基準値の緩和を要請すると共に、管理体制について報告した。日中双方はこの問題について交流と協議を継続することで合意した。

3．対日輸出の一部の中国産食品に関する検査命令解除の問題

日本側は 2013 年 6 月以降、対日輸出中国産食品 13 品目の 13 項目に対する検査命令の実施を解除した。

4．日本の放射性物質汚染の最新状況に関する通報

中国側は引き続き日本側の最新情報を提供するよう要請した。日本側は、

中国側の要請に対応して、放射性物質汚染への対応状況を説明するとともに、引き続き、在中国日本大使館を通じ、迅速に検査結果等の情報を提供することとした。

5. 中日食品安全検査技術研修の継続の問題

日中双方はこの問題について交流と協議を継続することで合意した。

6. 落花生のアフラトキシンに関する日本側の残留基準が厳しすぎることの問題

日本側は中国側に対し、規制の背景等を説明すると共に、管理の継続を要請した。

日本側調査団は、2013年9月、山東省の対日輸出落花生生産企業及び原料栽培地に対して現地調査を実施した。

中国側は検査に関する交流と協力の強化を要請した。日中双方はこの問題について交流と協議を継続することで合意した。

(二) 日本側の関心事項

1. 中国産落花生のカビ毒（アフラトキシン）の付着に関する問題

日本側は中国側に対し、管理の継続を要請すると共に、日本側調査団が、2013年9月、山東省の対日輸出落花生生産企業及び原料栽培地に対して現地調査を実施した。

中国側は検査に関する交流と協力の強化を要請した。日中双方はこの問題について交流と協議を継続することで合意した。

2. 中国産ウーロン茶の農薬（フィプロニル）に関する残留農薬違反の問題

日本側は中国側に対し、規制の背景等を説明し、中国側での管理の徹底を要請すると共に、日本側調査団が、2013年9月、福建省の対日輸出ウーロン茶関連施設及び原料栽培地に対して現地調査を実施した。中国側は現行の基準値の緩和を要請すると共に、管理体制について報告した。

日中双方はこの問題について交流と協議を継続することで合意した。

3. 中国産えだまめの農薬（ジフェノコナゾール）に関する残留基準違反の問題

日本側は中国側に対し、管理の徹底を継続するよう要請した。日中双方はこの問題について交流と協議を継続することで合意した。

4. 中国産二枚貝の貝毒汚染及び農薬（プロメトリン）に関する残留基準違反の問題

日本側は中国側に対し、管理の徹底を要請し、また貝毒の管理体制の詳細について報告するよう要請した。中国側は、管理の継続と貝毒の監視体制の確認を行うとした。日中双方はこの問題について交流と協議を継続することとした。

5. 中国産アスパラガスの農薬（アメトリン）に関する残留基準違反の問題
日本側は中国側に対し、管理の徹底を継続するよう要請した。日中双方はこの問題について交流と協議を継続することで合意した。
6. 中国産にんじんの農薬（トリアジメノール）に関する残留基準違反の問題
日本側は2014年4月、中国側の管理の強化と日本側の輸入検査実績に基づき、対日輸出中国産にんじんに対する検査命令の実施を解除した。
7. 中国産ごまの農薬（ジコホール）に関する残留基準違反の問題
日本側は2014年6月、中国側の管理の強化と日本側の輸入検査実績に基づき、対日輸出中国産ごまに対する検査命令の実施を解除した。
8. 中国向け輸出水産食品の衛生証明書発行機関の追加
日中双方はこの問題について交流と協議を重ね、日本側は中国側からの要請どおり2014年1月1日から権限を有する行政機関で発行することとした。
9. 上海福喜食品有限公司の期限切れ鶏肉の使用に関する問題
中国側は、2014年7月21日から、上海福喜食品有限公司の鶏肉輸出業務を停止し、また、7月24日に在中国日本国大使館の関係者と面会し、中国側の調査状況及び執行措置を報告し、調査を通じ問題製品の対日輸出は確認されていないことを伝達した。
2014年8月6日の日中食品安全推進イニシアチブ実務者レベル協議（特別開催）において、日本側は対日輸出の有無等について調査を早急に終了し、具体的な根拠及び結果を報告するよう要請し、また、中国国内及び輸出食品衛生対策関連部門の協力に基づき、最終調査結果を踏まえ、効果的かつ実効性のある再発防止対策を講じるよう要請した。
中国側は、関連問題の調査及び処理の状況を報告し、中国関連食品安全監督管理部門の高度な重視により、速やかに調査を実施し、上海福喜食品有限公司による肉類製品の輸出を停止し、また、今までに当該企業による期限切れの肉類を使用した輸出肉類製品の製造問題は見つかっていない旨を説明した。
2014年9月24日、中国側は日本側に書簡を送付し、上海福喜食品有限公司に対する関連調査結果を再度日本側に報告し、また、上海輸出入検疫検疫局の輸出食品の日常監督管理の状況と併せ、現場検査及び関連資料（①上海福喜食品有限公司の体系文書、②上海福喜食品有限公司と日本の販売社との製造協力議定書、③販売製品の製造方法、④輸出製造記録、⑤倉庫製造備品計画及び受領・使用表、⑥輸出在庫リスト、⑦輸出食品急速冷凍温度記録、⑧輸出食品用原料サプライヤーリスト、⑨原料肉受領、解凍、製造投入量）の確認により、当該企業による輸出食品を製造する過程にお

いて期限切れまたは変質の原料を使用した証拠は見つからず、日本向けの輸出食品に関して問題がなかったことについて説明した。

三．現地調査の実施

2013年9月、日本側調査団は、中国の福建省及び山東省において、日本向けに輸出されるウーロン茶、落花生の対日輸出関連施設及び原料栽培地について、現地調査を実施した。